

## 平成30年 所信表明演説

平成30年5月9日  
与謝野町長 山添藤真

### 一 はじめに

私たちが先の選挙を戦ったのは、私たち自身の利害を守るためでなく、私たちの大切なこのまちを守り抜くため。私たちが田畑や街頭で握手を求めたのは、私たち自身の当選を依頼するためだけでなく、私たちの大切なこのまちを信頼でつなぐため。そして、私たちがこの議場に身を置いているのは、過去の責任を追及するためではなく、未来への道筋を定めるためであると、私は信じています。

さて、私は去る4月に執行されました与謝野町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご期待とご信託をいただき、引き続き町政を担うこととなりました。

平成26年4月に与謝野町長に就任して以降、「住民の皆様とともに、新しい与謝野町を築く」との思いを胸に、町行政の舵取り役を務めてまいりました。この間、平成20年に制定された町民憲章を尊重しながら、「みんなの知恵と技術で、新たな価値を生むまちづくり」を掲げ、各政策方針に基づく施策を実行に移してきたところです。

就任前と直近のデータを比較すると、税収、個人所得、合計特殊出生率などの重要統計数値は上昇基調を示し始めています。そのような中、私が特に嬉しいのはひとつのまちとしての一体感が育まれつつあること、住民の皆様が自らの未来を切り拓くために挑戦の輪を広げつつあるということ。そして、将来世代に責任をもつまちづくりを引き受けることができたということです。

これらのうねりは、私たちの大切なまち・与謝野町の未来をより確実にする原動力となっています。本日は、これらの歩みをこれからの町政運営に最大限に活かすべく、今後の行政運営を担うに当たっての所信を表明させていただき、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

### 二 基本方針

私は、先の選挙におきまして、前期4年間にわたって掲げ続けてきた基本方針を一貫して

推進していく旨を訴えてまいりました。すなわち、町民憲章で謳われているまちの将来像を実現するべく「みんなの知恵と技術で、新たな価値を生むまちづくり」をさらに力強く推進するということです。

本町には、丹後ちりめんを基軸とした織物や自然循環型農法による農業などの地場産業に見受けられるように、先人たちから受け継いできた伝統を、みんなで継承・発展させてきた歴史を有しています。この歴史から導き出すことができるのは、地域ぐるみの総力によって時代に即した新たな価値を作り出してきたということです。それが、まさに地域の個性となってきました。

私は、これらの先人たちから受け継いできたまちの個性を重視しながら、只今から申し上げる5つの政策方針に基づく各種施策を講じていくことが、住民の皆様の生活を支え未来を切り拓くことにつながると確信しています。

### 三 政策方針

#### (経済成長を実現する)

最初に、「経済成長を実現する」についてです。

先月中旬、私は与謝野町商工会青年部の定期総会に出席する機会を得ました。その中で非常に強く印象に残ったのは、部員方によるスピーチでした。とりわけ、企業の業績向上の背景や努力、夢を実現するための方法のくだりからは、企業経営に必要不可欠である「自らが深く考える」という習慣が身につけていることが見て取れました。

本町にとって、地域に根ざした中小企業の振興は地域経済と地域社会にとって欠かすことのできないものです。私は、若手経済人がそうであるように、自らが深く考えることのできる中小企業者の皆様と手をたずさえながら、地域内循環型経済を促進するとともに、域外からの財の獲得に果敢に挑戦することにより、安定した経済成長を実現します。

ただし、地場産業をはじめとする中小企業の発展には近道はありません。自然と共生してきた稲作がそうであるように、田を耕し、水やりや除草を行い、愛情を持ち接することが求められるのと同様に、すべての中小企業を対象にして、芽生えつつある成長の芽を育むことが必要です。このようなことから、中小企業振興基本条例をふまえ、すべての企業に対して、経営環境に応じた財政支援や人材育成支援、相談支援などの各種伴走支援を強化してまいります。

また、平成26年度から推進してきた「与謝野ブランド戦略事業」によって、与謝野町の産業基盤を活かした新たな産業創出の兆しがみえはじめています。ホップなどの原料から生産するクラフトビール産業や、桑や繭からはじめる新シルク産業がそれに当たります。これらの取り組みが持続可能なしごととして定着するよう、関係機関と綿密な連携を取りながら強力で推進してまいります。

### （多様な交流を実現する）

次に、「多様な交流を実現する」についてです。

平成22年と平成27年の国勢調査において、本町の人口は5年間で1620人の減少となっています。全国的な傾向とは言えるものの、急激な人口減少がもたらすであろう経済活動の縮小、地域コミュニティの減退、あらゆる分野での人手不足などの負の影響を鑑みたとき、この「静かなる有事」に対する対応策を講じていくことは、極めて重要であると考えています。

そのような中、本町においては平成27年12月に策定した「京都与謝野人口ビジョン」において、2060年以降に「16,000人」前後で人口が落ち着くことを長期的な目標に掲げており、これらを達成するために講じる施策をとりまとめた「与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」では、「まちへのヒトの流れをつくるーヒトの魅力でヒトが集う与謝野移住戦略ー」の重要性を謳っています。

私は、これまでの議論や施策展開の経過をふまえて、とりわけ、観光振興施策や産業振興施策などの政策間連動を強めていくことによって、多様な交流を実現してまいりたいと考えています。

その大きな柱のひとつが、観光産業の強化です。近年の京都府北部地域においては、平成26年の観光庁による「海の京都観光圏認定」や京都縦貫自動車道の全線開通の影響もあり、圏域全体の観光入込客数や観光消費額は上昇傾向にあります。

これらの社会環境の成熟を好機ととらえ、地域の魅力が集う各拠点施設の充実や交通体系の整備に取り組んでいきます。拠点エリア形成においては、道の駅を魅力発信拠点として再整備し、重要的建造物群保存地区であるちりめん街道のまちなみ修景事業や旧加悦町役場庁舎や古民家の利活用の促進などを確実に実施するとともに、阿蘇ベイエリアにおいては、活性化マスタープランに基づき、シーサイドパーク内に景観と調和する拠点施設の整

備や海の航路の造成などの事業を官民一体となって進めてまいります。

### (安心安全を実現する)

三番目の政策方針は、「安心安全を実現する」です。

私は、前期4年間を通して、家庭環境の悪化に伴い生活苦に陥る少女、最愛の夫をがんで亡くしてしまった妻、家庭内暴力によって怯える毎日を過ごす少年、台風襲来によって家屋が損壊してしまったご家族、火災によって命を失ってしまった方など、私自身が遭遇したかもしれない、又、これから遭遇するかもしれない困難な環境に身を置いている住民の皆様と接してきました。残念ながら、今も接しています。そして、いつも思います。何とかしたいと。

これらの経験を通して、住民の皆様が安心安全な生活を送るためには、一人ひとりに寄り添う社会保障政策の充実と災害に強いまちづくりの推進が必要不可欠だという思いを強くもちました。そして、個人の多様性が尊重されるとともに、お互いを思いやるやさしい地域社会づくり、これらが共鳴しあうことによって、真に安心安全な町を創造し得ることができると考えます。

心から安心で安全な町を創造するためには、すべての住民の皆様にご協力をいただかなければなりません。まさにそのお互いを思いやることのできる町民力に基づきながら、各種施策を実行していきたいと考えています。

具体的には、町内にバランスよく配置された各福祉医療基盤を最大限に活用するための人材育成及び確保、北部医療センターにおけるがん診療棟の建設計画の推進、健康増進施設であるクアハウス岩滝の改修計画の推進などの福祉医療の充実を確実に図ります。また、この町の宝物である子どもたちがより一層伸びやかな保育教育を受けることができるよう、平成34年度までに町内3箇所に幼保連携型認定こども園の新設整備を完成させるとともに、病児病後児保育の実施など、きめ細やかに子ども子育て環境の充実をめざしてまいります。

生活支援政策においては、厳しい経済情勢や家庭環境にあるご家庭や子どもたちへの支援策を講じ、人口の2%程度は存在するであろうと言われるひきこもり者に対するきめ細やかな対応策や認知症の発症を抑制するための予防策やサポーター制度の充実など、これらは住民の皆様を安心を支えていく上で、今後一層求められる政策領域であります。関係機関との連携をもとに、求められる施策を的確に講じてまいります。

防災減災対策においては、国府や関係機関と連携しながら、集中豪雨による水害、地震による家屋倒壊や火災などの事態に備え、治山治水事業や河川整備、住宅や橋梁の耐震化などに取り組んでまいります。より一層の進化という面においては、消防団をはじめとする関係機関との協力体制を強化し、実効性のある危機管理体制をつくりあげることにより、すべての住民の皆様の生命と財産及び身体を守りぬきます。

#### (与謝野力の向上を実現する)

四番目は、「与謝野力の向上を実現する」についてです。

私たちの町・国・地球の未来を担う主人公は、子どもたちです。私たちは、本町で育つ子どもたちには、「世界中の国や地域で、自らの責務を果たすことができ、思いやりと自信にあふれ、創造的に未来を開拓する精神を育んでもらいたい」との想いを込め、平成27年11月に与謝野町教育大綱を定めました。以降、3ヵ年度にわたり、本教育大綱の理念や目標の達成に向けて取り組みを進めてきました。

今後におきましても、教育大綱に基づきながら学校教育の充実に努めると同時に、住民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることのできる環境を構築してまいります。また、先人たちから受け継いできた文化を継承し発展させることで、私たちならではの与謝野力の向上を実現してまいります。

国では、小中学校の学校方針の指針となる学習指導要領を改訂し、2020年度から新しい内容で授業を実施する方針を定めています。改訂のポイントは、従来の知識偏重型から脱却し、主体的で対話的で深い学びを重視することにあります。この間、2020年度の移行に向けて、総合教育会議などにおいて積み重ねてきた議論を引き継ぎながら、未来をみすえた教育の充実に取り組みます。また、主体的で対話的で深い学びを根付かせるためには、一定の学級規模であることが望ましいと考えられるため、将来の児童生徒数を鑑みると、加悦地域と野田川地域の小学校の再編に取り組む必要があると思います。地元協議をお願いしながら、解決策を見出してまいりたいと考えています。

私たちのあらゆる生活の根底には、先人たちから受け継いできた与謝野町ならではの文化があります。文化は、古くは大陸との交易にみられるように様々な交流を生み出し、与謝野町や丹後地域、ひいては京都全体を支える力となっています。

この文化を守り、次世代につないでいくことは、私たちに課せられた使命でもあります。

そのためにも、本町に現存する全国級の文化財である史跡やちりめん産業群を活用した総合的なまちづくりの推進を図ると同時に、着物や短歌、俳句、茶の湯などの和の文化を次世代に継承していくために教育的な視点を取り込んだ施策を講じてまいります。

#### (持続可能な環境を実現する)

最後の政策方針に掲げているのは、「持続可能な環境を実現する」です。

私たちのまちが、将来にわたって持続可能なまちであり続けるためには、現在を生きる私たちが未来をみすえて責任ある取り組みを進めていかなければなりません。そのために、私が選挙戦を通じて掲げたのは、社会基盤の整備促進、自然環境及び景観の保全促進、再生可能エネルギーの創出、行財政改革の推進の4項目です。

それぞれ、難しい課題を含んだものですが、私は与謝野町民の皆様となら、乗り越えることができると確信しています。なぜなら、過去4年間を通じて、私は住民の皆様が「将来世代に責任をもつ決断」をされるのを目にしてきたからです。岩屋小学校の編入にかかる決断、水道料金及び下水道料金等の料金改定の決断、ホップ栽培や新シルク産業などの新産業創出や桜プロジェクト始動にかかる決断、これらはすべて未来をみすえた住民の皆様による決断です。私は、将来世代をみすえた決断ができる町民の皆様がいるこのまちの首長であることを心から誇りに思います。

只今申し上げてきた政策や施策は、平成30年3月定例会で承認いただきました第2次与謝野町総合計画「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」や各種計画との整合性を十分に図りながら、実行に移してまいりたいと考えております。しかしながら、家城議長をはじめとする町議会の皆様、住民の皆様との対話なくして前進なしと考えます。全職員がその想いを胸に刻みながら、前へ進んでまいります。

#### 四 むすび

むすびに臨み、皆様と先人たちの歩みに思いを馳せたいと思います。地域の疲弊を憂い、ちりめん産業を創業した始祖たち。丹後大震災の焼け野原から、見事な復興を果たした住民。12年前、与謝野町が誕生した時に抱いた希望と未来。先人たちが大切に守り育ててきたまちづくりのバトンを受け継ぎ、次の世代に渡していく責務を果たしてまいります。この大切なまちに夢と希望を灯し続けていきましょう。

ご清聴ありがとうございました。